

1. 利用料金

※端数切り上げ、切り捨てにより誤差生じます。

(1) 7時間以上8時間未満

算定項目		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本分	要介護1	6,672円	668円	1,335円	2,002円
基本分	要介護2	7,879円	788円	1,576円	2,364円
基本分	要介護3	9,126円	913円	1,826円	2,738円
基本分	要介護4	10,373円	1,038円	2,075円	3,112円
基本分	要介護5	11,641円	1,165円	2,329円	3,493円
加算分	入浴	406円	41円	82円	122円

(2) 4時間以上5時間未満 (12:00～16:05利用の方)

算定項目		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本分	要介護1	3,934円	394円	787円	1,181円
基本分	要介護2	4,502円	451円	901円	1,351円
基本分	要介護3	5,090円	509円	1,018円	1,527円
基本分	要介護4	5,678円	568円	1,136円	1,704円
基本分	要介護5	6,256円	626円	1,252円	1,877円
加算分	入浴	406円	41円	82円	122円

2. 加算料金

(1) 介護現場で働く方の処遇改善を行い、人材確保に努めるための加算

介護職員等処遇改善加算Ⅱ 総サービス費の9%を加算

(2) 入浴・シャワー浴を実施した場合、入浴介助加算(41円/回)を加算させていただきます。

(3) 科学的介護推進体制加算(41円/月)を加算させていただきます。

※厚生労働省が重視する自立支援・重度化防止を目的として、より効果のある介護サービスの提供を実現するために、利用者全員の基本情報を提出し、フィードバックを受けてサービスの質の評価・向上を図る体制を構築する取り組みをしている場合に加算されます。

(4) 個別機能訓練加算Ⅰーイ(57円/回)と個別機能訓練加算Ⅱ(21円/月)を加算させていただきます。

※個別機能訓練加算Ⅰーイは、機能訓練指導員が個別機能訓練計画に基づき、計画的に行った機能訓練について算定します。個別機能訓練ⅡはⅠーイに関して個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けている場合に加算されます。

(5) 送迎の減算について

居宅とデイサービスつどいとの間の送迎を行わない場合は、片道につき48円を自己負担額より減算させていただきます。

3. 介護保険対象外金額について（税込）

(1) 昼食代 : 1食につき780円

(2) おやつ代 : 50円

(3) おむつ代 : 紙おむつ1枚100円、パッド1枚50円

(4) 通常の送迎の実施地域以外からの送迎

- ・通常の送迎の実施地域の境界線から1kmあたり50円として計算した額

(5) その他

- ・その他日常生活に要する費用

- ・経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合は、事前に変更の内容について説明いたします。

4. キャンセル料

利用者側の都合で利用を中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

ご利用日の午前8時までにご連絡いただいた場合	無 料
ご利用日の午前8時までにご連絡いただかなかった場合	1000円

※ 連絡できなかったことに相当な理由があると認める場合は、この限りではありません。